

# 企画提案書作成要領

- 1 プロポーザルによって選定される受注者の業務  
「新エネルギー等率先導入推進事業」を活用した北海道栽培漁業伊達センターLED照明導入事業プロポーザル企画提案業務指示書のとおりです。
- 2 企画提案書の内容
  - (1) プロポーザルは、別紙の企画提案書の書式に基づき作成することとしますが、ワープロ等で浄書することや紙面を適宜増やすことは差し支えありません。
  - (2) 企画提案書の内容は、当該書式に示す項番に沿って過不足なく記載してください
  - (3) 様式の規格はA4判タテとし、表紙と目次を除き30ページ以内としてください。
  - (4) 記載にあたっては、具体的な企画提案のポイントを箇条書きで簡潔に記載するものとし、また、文書を補完するための最小限の写真や、イラスト、イメージ図は使用して差し支えありません。
- 3 企画提案審査の評価基準  
企画提案の評価は、次の基準に基づき総合的に判断します。
  - (1) 業務担当者の経験及び能力
  - (2) 業務の実施方針及び手法
  - (3) 企画提案の内容
- 4 企画提案書作成上の留意事項
  - (1) 「1 企画提案コンソーシアムの各構成員の状況」については、企画提案コンソーシアムの各構成員の資本金、従業員数、業務内容を構成員毎に記載してください。
  - (2) 「2 企画提案コンソーシアムの各構成員の主な業務経歴」は、本事業の類似業務（一部でも可）について、過去の主な業務実績を構成員毎に記載してください。
  - (3) 「3 総括責任者及び業務実施担当員」は、確実に担当できる方としてください（企画提案後に当該業務に担当できなくなった場合には、失格となる場合があります）。  
なお、別に定めるコンソーシアム協定書における幹事企業に所属する方を記載してください。
  - (4) 「4 業務の実施体制等」は、当該業務を実施するにあたっての取組体制の概要を記載してください。
  - (5) 「5 業務処理計画」は、業務開始から終了までのスケジュールと、契約期間で確実に業務を完了するために工夫している点について記載してください。
  - (6) 「6 所要経費積算額」は税込み価格とし、(1)の合計額及び(2)の合計額いずれも業務指示書記載の予算上限額を超えないようにお願いします。
  - (7) 「7 企画提案」については次のとおりです。
    - I 工事関連業務
      - ・システムの基本仕様を記載してください。また、特記事項があれば記載してください。
      - ・採用しようとする照明設備の規格仕様が分かるカタログ等を添付してください。
      - ・設計・施工にあたり、高効率・低コストとなるよう道内技術等の活用を図るなど、工夫している点があれば記載してください。
      - ・導入による省エネ（節電・CO2削減など）効果と費用削減による投資回収期間について記載してください。
      - ・設計にあたり、既存施設と比較してメンテナンスの省力化が図られているなど、工夫している点を記載してください。
      - ・指定された期間内に施工完了するよう配慮・工夫する事項について記載してください。
      - ・機器の長期信頼性及びアフターサービス、導入施設のデザインとの調和について記載してください。
      - ・その他、施工管理上の配慮に関することを記載してください。
    - II 事業PR関連業務
      - ・地域特性や施設機能に応じた環境配慮事項を記載してください。
      - ・省エネ改修等工事を通じて省エネ推進に資するような事業PRの附帯的サービス実施内容を記載してください。
      - ・当該附帯的サービスの実施に伴う、省エネに関する広報・啓発効果について、記載してください。
    - III 事業実施上の環境配慮

・当該事業を進めるにあたって、省エネルギー・新エネルギーの推進、環境負荷の軽減及び道内の技術や研究成果の活用などの観点から、配慮する事項を記載してください。

## 5 プロポーザル説明会

参加表明書提出後、参加資格要件を満たすコンソーシアムに対して、本プロポーザルに関する説明会を次のとおり実施いたします。

日時：令和元年（2019年）6月7日（金）午後1時00分から

場所：伊達市長和町234番1 北海道栽培漁業伊達センター会議室

※ 出席者は、1コンソーシアムあたり3名以内でお願いします。

## 6 質問の受付

### (1) 質問の提出方法

電子メールで提出してください。→メールアドレス：hori.keiichirou@pref.hokkaido.lg.jp

### (2) 受付期間

令和元年（2019年）6月24日（月）午後5時まで

## 7 企画提案書の提出

### (1) 企画提案書の提出は次によります。

ア 提出部数 6部（※）

※ このうち、5部については企画提案コンソーシアムの構成員名の記載が必要な箇所については、「A広告社」など、固有名称を伏せた上で業種のみが分かるよう記載してください。

また、「3 総括責任者及び業務実施担当員」についても、氏名は記載しないようにしてください。

イ 提出場所 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道水産林務部水産局水産振興課

ウ 提出期限 令和元年（2019年）6月24日（月）午後5時  
期限までに提出のない場合は、棄権したものとみなします。

エ 提出方法 持参によること。

### (2) その他

ア 郵送、ファクシミリ等による提出は認めません。

イ 要求した内容以外の書類、函面等は受理しません。

ウ 提出された企画提案書は返却しません。

エ 企画提案書の作成及び提出にかかる費用は、提出者の負担とします。

## 8 企画提案書に関するヒアリング

提出いただいた企画提案書についてヒアリングを行います。

ヒアリングの日時、場所等は別途お知らせします。ヒアリングに参加がない場合は、棄権とみなします。

また、ヒアリングで使用する資料は、提出された企画提案書のみで行います（追加資料の配付は認めません。）。

なお、企画提案書の提出が10を超えた場合は、第1次審査（書面審査）を実施いたしますので、あらかじめご了承ください。

## 9 問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道水産林務部水産局水産振興課 栽培・研究グループ 担当：堀

電話：011-204-5468